資料提供

令和6年1月23日

所属:住宅課担当者:奥野

電 話:082-513-4166

内 線:4163

令和6年能登半島地震に係る応急仮設住宅建設への職員の派遣について

1 要旨

令和6年能登半島地震の被災者の仮住居を確保し生活の安定を図るため、石川県に職員を派遣して応急仮設住宅の建設を支援する。

2 業務内容

応急仮設住宅の配置計画や設計内容の確認・調整 建設工事の進捗管理、現地検査 等 ※建設の進捗や現地の状況に応じて変更の可能性がある。

3 派遣の概要

(1)派遣期間

令和6年1月29日(月)~2月11日(日)

(2)派遣場所

石川県庁

(3)派遣体制

十木建築局建築課、住宅課、営繕課から建築職員計3名

4 日程

1月29日(月)9時 県庁(北館玄関)を出発、石川県(金沢市)到着

30日(火)~ 石川県庁等で業務に従事

2月11日(日) 石川県を出発、広島県帰着

5 その他

2月12日(月)以降の派遣については、応急仮設住宅の建設の進捗状況に 応じて、国、石川県等と調整しながら、追加の支援を行う。